

会 議 記 録

会議名称	杉並区行政評価検討委員会（第6回）
日時	平成14年5月14日（火）午後4時00分～午後6時07分
場所	西棟8階 第9会議室
出席者	委員 石谷、宇治川、瓜谷、北村、永久、古川、牧野、三輪、山本 事務局 政策経営部長、行政管理担当部長、財政課長、庶務課長、営繕課長、保健福祉部管理課長、定数・組織担当副参事、計画推進担当副参事、行政評価担当副参事、企画調整主査
配布資料	1 指標候補アンケート結果（自由意見・年代別分析） 2 杉並区の政策評価システムについての提言（骨子案） 3 行政評価システム構築に向けて（宇治川委員提案） 4 第5回杉並区行政評価検討委員会の主な発言 5 区民アンケートの集計結果について（4月3日送付）
会議次第	1 開会 2 議事 (1)指標候補アンケート結果について 指標の名称（愛称）について 指標候補について (2)杉並区の政策評価システムについて 骨子案の検討 (3)その他 日程確認 3 閉会

行政評価担当副参事 それでは定刻でございますので、第6回の杉並区行政評価検討委員会を、会長、開会をよろしくお願いいたします。

会長 きょうは第6回でございます。皆様のご協力を得まして、ようやく全体のまとめの段階に入ってまいりました。これまでの委員各位のご協力や、貢献をしていただきましたことに、大変感謝を申し上げたいと思います。

きょうは議事が二つありまして、一つは指標の候補のアンケートを先般行ったわけですが、それについてのご説明などがあります。それに関連して指標の名称（愛称）の選定などにつきましてのご意見をいただきたいということです。

二つ目は、政策評価システムについての案ができておりますが、これは今までご議論をいただいたものを踏まえて事務局で整理をしていただいたもので、これについて意見をいただこうということでございます。

それでは、早速、指標候補アンケートの結果につきましてご説明をお願いしたいと思います。

行政評価担当副参事 それでは、指標候補アンケート結果について説明させていただきます。

まず、アンケートの説明の前に、本日第6回とそれから第7回の進め方、スケジュール等について説明させていただきます。

これまで、小委員会をつくるなどして検討を進めてまいりましたけれども、本日第6回と次の第7回、これで政策評価システムの提言の案を検討いたしまして取りまとめ、それで委員会の必要な役割を果たすということで、年度後半の検証につきましては、これまでの議論でもございました外部評価委員会を実際に起こし、そこで行うということでお願いしたいと考えてございます。

それでは、アンケートの説明をさせていただきます。事前に送付した資料で、アンケート集計結果という資料がございます。

アンケートは2月21日号の広報すぎなみで行いまして、集計結果でございますけれども、513件の回答がございました。この回答数につきましては、こういうテーマの中ではやや多めの回答であったかというふうに考えてございます。回答者の年齢・男女別内訳でございますが、その表に記載のように、60代を中心として分布してございます。

それから次に名称候補の順位でございますが、委員会の五つの案に事務局の方で杉並進路指標というのも加えましてアンケートをとったところ、1番はすぎなみ政策チェックリ

スト、それからすぎなみマーク、杉並みどり指標というような順番になってございます。

2ページ、3ページをごらんください。各指標のアンケート結果でございますが、アンケートの指示の高い順番に並べてございます。事務局ではこの5番目までを各分野の指標として使ったらどうかというふうに考えてございます。

それから4ページ、5ページをごらんください。4ページ、5ページは区民から提案があった指標の名称でございます。いろいろ、117まで多くの名称の提案がございましたけれども、同じ名称の提案はほとんどない中で、真ん中にちょっとございますように、杉並未来指標というのと、それから杉並政策指標というのが5票ずつございまして。それからすぎなみ指標というのが4票、それから杉並チェックまたはチェック表というのが3票ございました。

それから6ページ、7ページ。6ページ以降でございますけれども、区民からの指標の提案でございますけれども、いろいろユニークな提案も含めまして提案がございました。この中では、事務事業評価の指標あるいは政策指標として既に考えているものもいろいろ入ってございます。

それから次に、先日送付いたしました資料1というものがございます。これにつきましては、指標候補のアンケート・自由意見ということで整理してございまして、大体評価関係以外の意見もいろいろございましたけれども、この中では評価関係の意見に絞ってございまして81件ございます。アンケートに関するもの、名称に関するもの等で分類分けをいたしまして、かなり貴重な意見をいただいているなというような感じに思っております。

それから、次が年代別の指標候補の順位ということで、年代別に少し分けて見たということがございます。ただ年代別に分けましても大体傾向は一緒でございますけれども、2ページから3ページにかけて健康・福祉分野、それから自律・教育分野では世代によってかなり支持する指標がばらついてございます。

指標の関係については以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

今のご説明で、何かご質問ありますか。

委員 よろしいでしょうか。アンケートのことに入る前なんですけど、今回を含めて、あと2回でという話だったんですけども、先週の金曜日か土曜日に事前配付のものをいただいたんですが、私としてはちょっとがっかりしたかなという感じがあって。それがもちろん骨子案ということでこれから議論されるということなので、これからではあ

と思うんですが、必ずしも、そもそも今回行政評価検討委員会ということで始まっているのが政策評価、前回も会長さんが行政評価と政策評価を何か混同しているんじゃないかというお話があったんですが、そのあたりのご説明がちょっとないかな。どういうふうにまとまって今回こういう形になったのかという説明がないので、それをちょっと共有させていただけたらと思うんですが。

行政評価担当副参事 よろしいですか。それは2番の方で。

会長 それは2番の方でしたらいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員 2番の方で。

会長 ちょっと今、指標候補のアンケートの結果についてのご説明があったので、とりあえずそれについて早く片づけて、その後2番の方で議論したらどうかと思います。

指標の名称あるいは指標の選定についてのアンケート結果が出たんですが、それについてまず絞ってご意見なりなんなりいただきたいと思いますが、どうですか。

委員 これについてですか。ちょっとよろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 いろんな意見、今、自由意見のところでもよろしいわけですね。自由意見のところまで含まれますね、指標について。

会長 はい、もう含まれます。

委員 500と非常に数は少ないんですけれども、熱心に皆さん意見を寄せていただいたんで、好意的な人とやはりかたすぎるという人と、いろいろあります。それで、その中で私が唯一、ちょっと、おやっと思ったのが、ここでいう2枚目の裏側ですね。

会長 2枚目の裏側、4ページ。ページがしていませんけれど。

委員 ページが書いていないんですね

会長 ないけれども、4ページ目ですね。

委員 はい。2枚目の裏側の真ん中ぐらいに182番とございますね。

会長 浜田山。

委員 はい。「(安全・安心分野)が(みどり・環境分野)と同じ『水辺をよみがえらせ……』であるのはおかしい」と、こういう表現をされています。これ、我々は携わってきたんで21世紀ビジョンを見ますと、六つのうちの1番目に水辺をよみがえらせる云々で、その中に環境の問題と安全の問題が入っている。したがって、今回、指標は安全

と環境を分けましたんで、そのタイトルを両方とも水辺をよみがえらせるというふうにしちゃっているわけですね。そうすると、21世紀ビジョンのこの小冊子を持ってない人は非常に奇異に感じているんじゃないかと。

会長 はい、そういうことですか。

委員 21世紀ビジョンはそういうふうになっていますね。

会長 ええ。

委員 ご存じのとおり、これは水辺をよみがえらせる中に環境と安全と両方入っているんで、両方ともその頭文字にこのよみがえらせるまちづくりで、この中に環境と安全が入っているんです。それを区報で発表した中には両方とも頭をそれに使って（安全）と（環境）というふうに出していますね。

会長 なるほどね。

委員 これはやはり、発想はわかるんですけども、ちょっと工夫しないと、こういう発言が出てくるんじゃないかならうかと。もし今後これを使うのであれば、そこは検討して、21世紀ビジョン意見の冊子にはないけれども、安全と環境の問題は頭文字を分けた方がいいのではないかと強く感じました。

会長 はい。どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

委員 一般的なことで。

会長 どうぞ。これについて。

委員 ええ。確かにほかのアンケートというのに比べると500というのはい多いという説明だったと思うんですけど。50万人が母数ということは思いませんけど、やはりどうしても科学的にそういうのはせいぜい1%はいつていただきたいな、やはり4けたないと。というのが、第一の印象です。そのときに、せっかく公募とかこれだけ幅広く人を探ったわけですから、地域区民センターとかPTAとか商連とか町会とか、いろいろと皆さんネットワークを持っていると思うので、10部配られて後から送られてきましたけれど、もう少し、これだけもう世の中が多様になっているわけですから、この前出たITを使うとか、いろいろもうちょっと多様な方法で広報、告知活動をする。それによって何が変わるかということ、一番重要な21世紀ビジョンの中で、結局「区民が創る」という、区民が要するに行政に関心を持ってくるということですね。それが、ある意味では、区民のある一部がつくるという、一番やってはいけない20世紀的なやり方になってしまうおそれが出て

くるのではないか。ただ、一応そうすれば、もうちょっと身近な人たちがせっかく公募という形でやっている以上、杉並らしさというか、身近な指標というんですかね。言葉がもう少し出てきたのかなと思うのが一つと、そうだけど、このアンケートの中の内容というのは結構いろいろとおもしろい、示唆に富んだ内容が随分出ているなという感じがします。

先ほど出たように、否定的な面は、例えばお役所的とか、結局かたい方の人で割合まじめそうな人が、多分こういうのというのはやはり手間がかかりますから、まじめな人が多分出したんだろうという感じがするので、ある程度バイアスを考えなきゃならないんでしょうけれど。あと、高齢者が多いとか。それも先ほどの多様なやり方で解決できる気はしますし、そうすることでもう少し内容が、一応、上から五つということに、それはどういふなかなかそうするしか方法が、これがとりあえずの意見だという形でとるしかないんでしょうけれども。

あとは、やはりアンケートが事前になかったので、例えば先ほどの水辺の話とか、あと三つを選べというのはこれはどうしても内容が随分オーバーラップしていて、三つ選ぶというのは多分結構苦労したと。それより全体の中で10選べとか、プライオリティーをつけて三つを選べとか、そういう何かこう選択のアンケート自体の方法ももうちょっと、一度私らが検討していれば、多分もうちょっといい知恵は出たろうと。結局、もう一応結果が、さいは投げられた形になっているんで、一応これを見ている中では意見は結構よく出ているなということですね。これをどうやって次の仕組みづくりとか、本当の意味で区民が区政に興味を持って参加してくれるというふうに、要するに動機づけをどうするか。この前会長がおっしゃられた、結局目的をどうするかということですよ。中の行政の人たちが意識改革にする部分と区民が参加しやすい、多分この二つがある。両方が追えるときと追えないときがある。多分、公募とかこういうのが入ってきたということは、区民が参加しやすい、ある意味ではステップですよ、私らというのは。そういうのにある意味では私らをうまく使う。それがちょっと、残念ながら使い切れてなかったのかなと。専門的なことはある意味じゃ学者の先生とかで内部的なものはある程度やった方が効率がいいだろうと。そこら辺ちょっと役割分担をして、次のシステムをちょっと構築してみたらいかがかかと、そういうのが一応所感です。

会長 どうもありがとうございました。

何かこの指標の名称についても選択されて、151票から55票までですか、あるいはそのほかに幾つかの名称についての提案があるんですけれども、これについては皆さんいかが

でしょうか。

委員 名称の前でいいですか。今の流れで、内容のことについてもちょっとだけ、一言。

会長 はい。

委員 487番というのかな、これ一番最後の3枚目の下からのところなんですけれど、杉並らしい工夫を発見することができないというようなお話が。それから先ほど さんがおっしゃったんですが、三つというのはちょっと無理だったかなと。せっかく六つに分けたんだから、最低6個ぐらいは必要だったのかなというようなこともっておりますので、ぜひ先ほど さん非常にそれこそ示唆的な話が出ましたので、アンケートのあり方や何かを2番目ですか、政策評価システムについての提言の方に入ったときには、ぜひいいシステムづくりの方につなげたいというふうに感じました。

以上です。

会長 はい。

委員 表題は、星取表というのはちょっとだめだなということだけははっきりしていますね。それは外そうと。ふざけ過ぎというのが……、まあ、ふざけ過ぎとは思わないんですけれどね。確かに一般の区民の人から見ると、名前のこともさることながら、その「星取り」って非常にチャレンジブルでおもしろいんですけれども、一つ間違えると政策自体に必要以上に踏み込む印象を与えるかなという。あとは政策チェックリストとか、大体同じですね。甲乙つけがたいという。

副会長 我々の議論したワーキンググループ等でも議論が出たことなんですけれども、この指標からだけでは政策がよかったかどうかということまでは出ないという。とりあえず現状を追跡して、どこが問題点かとか、ここら辺はもう少し改善していこうとか、そういう方向づけを見るための指標なんです。ですから、そういう意味ではそれなりに、候補がよかったかどうかは別にして、区民の方の意識はそれなりに正しいという判断をしてもいいんじゃないでしょうかね。名前については。

会長 どうぞ。

委員 すみません、この一番得票をとっているすぎなみ政策チェックリスト、いい名前だとは思いますが、資料2の政策評価のところ、政策指標と施策指標と二つ出てきますよね。「政策」という言葉をここに使っちゃっていいのかどうかという疑問がちょっとあったんですけれども。つまり、政策だけのチェックリストというようなことに誤

解しないかなという感じですね。ですから、それ以外に除けばここら辺あたりが無難な名前なのかなという感じはいたしました。

会長 ちょっと趣味的なんですけど、ちょっと私が発言するとあれですけども、ついなのでお話を。4ページの上から3番目のS u g i n a m i S c o r e c a r dという、これはアルファベットで書いていますが、山本さんにお聞きしたいんですけど、スコアカードの実態はありますか。

副会長 スコアカードというのは固有の意味が明確にありますね。業界用語ですけど、スコアカードと言った場合はとりあえず総合評価という、そういうニュアンスが強いですから。今回の場合はそういうものというよりも、とりあえずこういうので見てみようということですから、スコアカードというのはちょっと……。

会長 チェックリストの方が……。

副会長 ただ、今さっきおっしゃった、政策という言葉にしていいかどうかというのは、私もちょっと議論していいと思いますね。

会長 政策という言葉にここに使うということについてですね。

副会長 ええ。それはちょっと人によっては違う。きょう さん来られるかどうかは知りませんが、 さんあたりは嫌がる言葉なんでしょうね。

会長 ああ。

副会長 彼はそれを政治家の仕事だというのが基本的なスタンスですから。

委員 なのに、星取表とやっちゃうところがよくわからない。

副会長 それは、ここで言ってもしょうがないから。

委員 欠席裁判で申しわけないけど。

委員 きょうは欠席なんですか。

行政評価担当副参事 委員ですが、きょうはどうしても都合が合わなくて欠席という連絡をいただいています。

副会長 名前はここで決めてもいいし、最終的には区長なりにお決めいただいてもいいんでしょうね。

委員 こういうものは挙げてそうですね。

副会長 これは非常に政治的なことですからね。うちとしてはこういう案がどうかというぐらいで。

会長 どうぞ。

委員 さっきの行政評価と政策評価というところとちょっとつながるところで、政策で施策が入るのか入らないとかというお話で、確かに政策という言葉はちょっとあいまいかなという気が私もします。

会長 ありがとうございます。

委員 できれば短めで、割合見やすく、わかりやすい。で、当たりさわりのないという。そうすると、やはりすぎなみマークか、「政策」を除いたすぎなみチェック。

委員 そういうのもあり得ますよね。

委員 ええ、そこを除いてやれば。

副会長 そこを除けばいいんだよね。

委員 ええ。

副会長 それですぎなみ何とかチェックリストにしておけば。

委員 私は名前については、サブタイトルをつけなくてわかる言葉、それを希望しますね。

委員 端的なやつということですね。

委員 そうです。ずはりというやつを。「すぎなみ」とつきますから、そういうのが固有名詞化するというふうに考えています。

副会長 すぎなみ行政何とかチェックリストか、何かそんなぐらいのことなんですね。

副会長 すぎなみ区政がいいのかな。どうかわかりませんが、そこら辺でしょう。

委員 区政というと広くなる。

委員 ちょうどことは70周年だそうで、区制70周年という、区制というのもよく使われているみたいですけどね。

副会長 だから、政策とか施策とか行政とかということ避けるので、いわば「区政」と言っておけば、ここはだれも反対はしない。

委員 定義問題で荒れるのは困るんで。

副会長 とは思いますけれどね。

委員 決めた方がよろしいでしょうか。決めるのか、それとも……。

会長 いやいや、別に決める必要はないと思うんですよ。今ご意見出たのをまとめると、政策というのをとった簡単なのにする。あるいは、区政を入れる。大まかに言って二つ意見が出たような気がいたしますが、あと指標の選定などについてはもう大分議論をしたかと思えますけれど、もし何か特にこのアンケートなどを見た上での感想があれば承りま

すが。どうぞ。

委員 名称じゃないやつですよ。

会長 ええ、名称じゃないことで。

委員 アンケートでどうしたらいいのかなというところが何カ所があるのかなと思うんですが、年代によってほぼ一致している順番はありますよね。これは大きな問題はないんだと思うんですが、例えばCの健康・福祉のところですね。C - 10の保育園、学童クラブ待機児童数というのが30代まででは1番になっているんですが、ほかのところでは10位、13位になって合計で総合に9位になっているんですね。これは30代までの人たちにとっては非常に重要な案件でして、このままいくと案件にのらないでしょう。こういうところをどう処理していくかというのが非常に大きな問題で、答えている人たちというのも30代というのが非常に少ない。少ないけれども非常に重要なことだというのは考えればわかることで、そこをこの中にどう反映させていくかというのが非常に大きな問題だと思います。その世代間の中で1位になったものは必ず入れるとか、そういう配慮が必要なのかなと思いました。

委員 そうすると、そこだけですか、落ちちゃうやつは。

委員 あとFの区政経営分野というところで、F - 12というのが30代では3位にランクされているんですが、ほかのところでは非常に低いということですね。

委員 情報公開。

委員 情報公開ですね。

委員 ベスト3ぐらいは考慮してもいいかもしれませんね。

委員 そうですね、考慮してもいいのかなという感じです。あとは余り大きなところはなかったのかなという気がしますけれども。

会長 ありがとうございます。

委員 最終のところでは10代の人2人、10歳未満が2人というのが入っております。それから、アンケートの中にも小学生とか中学生というのが入っていますね。私はとってもいいことだと思います。選挙権があるなしにかかわらず区民である。非常に敏感に区のことについて関心を持っている。賛成です。今後これの対象が今後の満足度調査とか、いろんなデータの対象になっていくかどうかまだわかりませんが、今後ともこういった評価が区民の対象としてインターネットでやるか、こういったアンケート形式になるとかというのが今後検討されていると思います。

そこで、そういったローティーンもオーケーだと思いますけれども、もう一つ、今回は区報に入れて、新聞をとっている人に配りましたね。一部の人は駅とか区役所でそれをもって答えたとかというふうになって、あくまでも区報を前提にした対象でしたね。今、私の提案は、それもある。その他に個人ベースではなくて、区に関心を持っている人は町会長さん、商店会長さんもしくはPTA会長さんとか、必ずしも住民ではないかも知れませんが校長先生とか、そうゆう職域の代表の方も対象にしてはどうかと思いました。それらの人は個人ではないけれども区の行政にはついて深くかかわっていると思いますので、調査の対象として区政の動向を見るということも検討していいんじゃないかと思いました。

委員 少しコメント、よろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 大きく二つ感じたんです。一つは、「住民の視点から」という言葉があっちこっちに出ていましたね。それからもう一つおもしろかったのはバランスという言葉も出ていたと思うんですが、この二つ、大きくおもしろいと思いました。

住民の視点でという点なんですけど、おもしろそうなのは今回は我々が選んだこの中というのは、当然、区が対応できる範囲はある程度自分で絞っていると思うんですけども。この中には例えば交通の管理がうまくいっていないとかいう意見も出ていますね。今後も何か絞っていくときにそういったものまで含めるかどうかというのは一つの判断が必要かなと。住民の立場から立てば、交通渋滞が多いその道を、都が管理しているのか、区が管理しているのか、わからないわけですね。そういう観点から見て、もしかしてそういったところも含めて、警視庁が担当だ、我々が担当ではないというんじゃないかと、だったら警視庁に要望しようというところまで考えていいのかなというのが一つ思った点です。

それから、わかりやすい言葉で説明してほしい、と。ISO14001、これは企業の人間でしたらみんな知っている言葉なんですけれど、これは僕あえて使った方がいいと思います。逆にここで使うことと、あと説明をするということですね、重要なのは。それをやって、かえってそれを普及させると啓蒙につながっていくので、わからない言葉は使わないんじゃないかと、NPOも使っていいと思うんですよ。それはどういう意味かということをお教えることで教育につながっていく、啓蒙につながると思います。

それから、先ほどご指摘にもありましたが、小・中学校の教育で使えたらいいねという意見がやはりありましたよね。これも僕は重要なポイントで、このアンケートそのものを対象にするかどうかはともかくとしまして、アンケートした結果を教育に使っていければ

これはまた非常におもしろい。先ほど言いましたようなところも活用できるので、これもひとつおもしろいかなというふうな気がしました。

バランスに関しては、後で時間があれば企業でどういうふうにかこうことをやっているのかということをごく簡単に触れたいと思うんですが、やはり我々も気にしているのはバランスの問題です。一面だけを見ていると必ずしも全体としていいかどうかというのがやはりあるんですね。ここの回答にもありましたが、ものすごく整備してよくやったんだけど、片一方で金を1億円使いました、これが本当にいいのですかと。確かに非常にいい、鋭い点でして、我々企業がこういうことをやる時も非常にそこは注意するポイントです。そういうことですね。事業の負担とその事業の結果です。この辺がやはり今後も重要なポイントだと思っています。

以上、ちょっと感じたところを簡単に。

会長 どうもありがとうございました。

もしよろしければその次の議題に入りたいと思いますが、杉並区の政策評価システムについて。これは資料が用意されておりますので、ちょっと簡単にご説明を。

委員 ちょっとよろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 説明の前に、それについての私なりのちょっと疑問点があります。疑問点を踏まえて説明の中で答えていただくとわかりやすいんじゃないかと。

会長 そうですか。何か資料が。

委員 はい。ちょっとすみません、末木さん、配っていただけますか。

(資料配付)

委員 資料が2枚あります。提議という、真ん中の一番上に書いてあるのは私のコンピュータのシート名なんで、別にこの上のところは無視してください。

私が疑問に思っているのは、今、1と2の点で私の頭の中で整理されていない。端的に言いますと、前回は議論されましたけれども、我々が辞令を頂いたのは「行政評価検討委員」です。しかしこれまでの配布資料にも行政評価という言葉がほとんど出てこなかったんです。私がさかのぼって調べた中では去年の7月2日の第1回配布資料に「杉並区の行政評価の取組み状況」がありますが、ここでのタイトルにだけ「行政評価」が使われ、その後は政策評価を使っています。行政評価とは政策評価と施策評価と事務事業評価の総称と理解していますが如何なものでしょう。今回の資料2の2頁目の三角形の図表も杉並区の「評価対象」

となっているだけで「行政評価システム」とは書いてありません。

2番目には当委員会は次回で提言をまとめその後「外部評価委員会」を新たに作る、とありますが、当委員会が「外部評価」でないのかなんなのかと。我々が公募した時の区報には「外部からの評価の仕組みを検討する委員会を設置し……」とありましたが、元々当委員会が外部からの評価の仕組みを検討し、その後別途「外部評価委員会」を設置する考えだったのかどうか。更に昨年7月2日第1回当委員会での区長挨拶の中で当委員会の検討課題について「事務事業評価にしても何にしても、内部で評価する体制というのはいろいろやっているわけですが、外部からどう評価するかということ、手前みそにならないにはどうしたらいいかということも、……」とあります。当委員会が外部評価のシステムを作るためのもので、外部評価そのものは新たに委員会を作るのだと理解すれば良いのかどうか。

それから、さらに、お配りした中に7月2日の区長のあいさつがあります。下の方に「皆さんにとってみれば非常に不思議なことかもしれませんが、何かこう、やはり政策はいっぱい並んでいるんだけど、その政策は何を達成するための政策かというものが時にぼやけるといふこともあるので、そういうものの評価をどうしていくかということなども含めて皆様方にご検討いただきたいと思います」と、区長は述べているんですね。その下が重要なんですけど、「事務事業評価にしても何にしても、内部で評価をする体制というのはいろいろやっているわけですが、外部からどう評価するかということ、手前みそにならないにはどうしたらいいかということも、やはり住民の皆さんから、納税者から信頼を得られる行政をつくっていくためには極めて重要でございます。そういった意味では外部の評価というのがどういう方法であったら一番適切なのかという点についてもぜひご検討をお願いしたい点でございます」と。これが、我々の行政評価検討委員会に課せられた課題だと思います。

うがった見方をすれば、もうちょっと分けてシステムをつくるんだと。したがって、評価そのものは別だよという意見とあると思いますね。システムをつくるんで評価は別だよ、だから別で委員会をつくるんだよというご提議が後ほどあるんじゃないかと思います。我々はシステムをつくるんだよ、と。それは、もしそうであればそうだとということで説明していただきたい。

その次にシステムは、そうすると1番に戻りまして、行政評価というのは政策評価と施策評価、区から出てきた資料では、狭義の政策評価と施策評価を合わせて、多分広義という言葉は使っていませんけれども、これは広義の政策評価だと。

それから、区の中でやっているのが事務事業評価だと思います。これは我々はその中については関係ありません。しかし、この三つを合わせて行政評価、もしくはきょうは「システム」という言葉を使っていますから行政評価システム。そうすると、私が今問題にしたいのは政策評価、施策評価と事務事業評価との整合性なり関連についてシステムをこの場で討議するのは、前回ではそれは事務事業評価についてはこの委員会は関係ないといっ
て、 さんの発言を否定された意見もあったと思いますけれども、行政評価というふうには私はこだわりますと、この三つを構築して行政評価だと思うんですね。それが何かずーっと政策評価だけになっちゃって、行政評価というのは我々の、それこそ、辞令と7月2日のタイトル以外は全然出てきません。これはどういうふうに我々理解をしたらいいのか。それも含めて、その2点、ご説明をお願いしたいと、そういうふうに思っています。

会長 ありがとうございます。

では、いいですか。お願いします。

行政評価担当副参事 それでは、その旨、ご説明させていただきます。

まず最初に、ちょっと説明、今の質問というかあれもあった件についてですが、この委員会につきましては、システムを検討する委員会であると、この委員会自体で評価を実施するという委員会ではないということでお考えいただければというふうに思います。

では、杉並区の政策評価システムの提言（骨子案）でございますけれども、あとその中にも少し3層の評価等で触れたいと思います。この骨子案でございますけれども、これは検討委員会で提言をまとめるに当たりまして、また皆さんのところに送付いたしました

委員の意見も踏まえまして、事務局の方でまとめる案の骨子として、最大公約数的にわかりやすく整理したつものものでございます。また、これには事務局からのこれでどうかというような提案も少し内容に含まれてございます。この後これを議論していただいて、つけ加えるもの、あるいはこれを取り除いたらいいんじゃないかというようなものを検討いただきながら、第7回に向けて肉づけを考えていくということでご理解いただければというふうに思います。

それでは政策評価システムについての提言というところでございますが、まず1として政策評価の必要性でございますが、政策評価はなぜ必要かということでございますけれども、政策評価が必要とされるようになった背景には、国や地方自治体の財政が悪化してその大きな改善が必要になってきたこと。それから、一部の行政等の中での不祥事等から政治・行政への信頼が揺らいで、透明性を高めていく必要が出てきたこと。あるいは、行政

の経営に民間企業の経営の仕方を生かして効果を上げてきた国際的な行政改革の流れがあることなどが挙げられているということと思うんです。

それから2点目は、これまで杉並区では事務事業評価を行ってきましたので、ここでその上部構造といいますか、上に当たるその政策評価（広義）をつくりまして、全体で行政評価とするということが必要であるということでございます。

政策評価の目的でございますが、主に3点整理してございます。1点目は説明責任（アカウンタビリティ）の徹底ということで、政策評価につきましては、行政がその活動内容（経営状況）等を区民に説明する責任を果たすために行われるということとともに、区民による政策の議論、あるいは区民参加のために行っていくもので、わかりやすさ、利用しやすさが求められるということでございます。

それから2点目として、効率的で質の高い行政の実現ということで、政策評価は、区が政策の選択を行う際に活用するという。それからまた、予算の編成や組織・人員の配置を検討する際にも生かされるということでございます。

それからまた、杉並区は、企業会計方式のバランスシートなどを作成しておりますが、こういったものを活用して、より効率的な行政運営、予算配分に生かしていく必要があるということでございます。

それから3点目として、成果重視の行政への転換ということでございますが、政策評価は、一定の基準や指標によりまして、政策や施策の妥当性、その達成度や成果を判断する手法とするものでございます。政策評価によりまして、杉並区の基本構想である「21世紀ビジョン」及び「基本計画」の達成度を測定いたしまして、目標達成に向けての手段として活用するということでございます。

それから2として、政策評価の基本的な仕組みということでございます。杉並区の行政評価の対象は「21世紀ビジョン」、そのまま具体化計画であります「基本計画」、これらを骨組みとした下の図のような、政策、施策、事務事業の3階層の構造で、これらをさらに「21世紀ビジョン」の分野区分におおむね対応させるような形で、六つの分野に分けて考えていくものでございます。

政策と施策というところでございますが、政策はおおむね施策を束ねているものとし、それから施策は事務事業を束ねているものであるということでございますが、例えばということで、まちづくりの分野の政策、実際に基本計画を見ていただきますと大きな柱、中柱とか小柱とかというようなものがございますけれども、そこに政策と書いてあるところ

のレベル「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」。このレベルにつきまして政策と呼ぼうというようなことでございます。

それからその下、それにぶら下がるものとして、それを実現するものとして「適正な土地利用と住環境の整備」とか「交通安全の推進」「住民参加のまちづくり」「都市機能の充実」、こういったものがこの上の施策を具体化していくものだというようなことでございまして、この3層の構造がございまして、この三つのピラミッド全体の評価、それから行政活動全体の評価を「行政評価」と、全体を杉並では呼びたいというようなことでございます。

その上の構造が先ほど説明した、政策は施策を束ね、施策は事務事業を束ねるというような構造の中で、狭い意味でいうと右側の例でいう政策のところを評価するものが狭い意味の狭義の政策評価。この政策、施策評価を合わせて場合によっては、広い意味で二つ合わせて政策評価と呼ぶ、と。杉並区では事務事業評価のシステムはかなりつくってやっておりますので、これと関連づけながら、今回の焦点はその上の2層、政策評価のところと施策評価のところ、ここが主な対象になりますので基本的には余り言葉があれこれしないように、できるだけ「政策評価」という言葉に絞って整理した方がわかりやすいんじゃないかという意味で整理させていただいております。

では、政策評価の構成ということでございますが、その政策評価の構成につきましては、狭い意味の政策評価と施策評価、この二つから構成するというところでございます。

政策評価でございますが、狭義の政策評価は、政策を対象としてその効果を評価するものですが、杉並区では、区民の関心の高い点について、その改善すべき課題やあるいはすぐれた点として伸ばすべき課題などを、政策指標の変化から読み取れるものとしますということで、皆さんから検討いただいた政策指標と言われるものを使いながら評価していこうというものでございます。

次の施策評価でございますけれども、施策評価は、施策を対象としてその効果を評価するものでございますが、それを施策指標の変化から読み取っていくということでございますが、施策目標の設定と効果の測定によりまして、施策を構成する事務事業の重点化とか事務事業の見直しなどを行って、施策・事務事業の改善などに結びつけられるようにしていくというようなことでございます。

(3)として評価の仕組みと進め方でございますが、政策指標、施策指標の役割ということを書いてございます。政策評価には、政策指標、施策指標が大きな役割を果たします

が、その役割は少し異なっております、と。政策指標は、区民が行政に関心を持ち、行政活動等による杉並区の状況や方向を知る手がかりの指標とし、これまでの検討を踏まえましてそういう指標とするということで、施策指標は、政策と事務事業を調整する指標として、施策効果をはかることに用いますということでございます。

それから目標値の設定でございますが、政策・施策の指標にはできる限り数値目標を設定して、数値の変化を評価に生かしていくことが必要であるというふうにしてございます。

それから評価の進め方でございますが、政策評価は、「政策」、「施策」の目的と目標を明確化するとともに、指標によってその達成度を測定しますと。またこれを、必要なコストとあわせて評価し、政策や施策の効果や重要性などを判断しますということでございます。

次に4ページにまいりまして、杉並区の政策指標でございます。この政策指標につきましては、政策指標の名称及び候補でございますが、先ほどご議論いただいた点等を参考にしながらまたこの辺のところが変わっていくのかなというふうに思いますけれども、行政分野について、主にこれまでの経過として10～14の指標候補をまとめてきたと。それをアンケート調査で行って、区民の支持の高いもの、相対的に低いものというようなものがございまして、各分野五つの指標、全体で6分野30の指標として整理して、これを政策指標としたらどうかということで付属資料として末尾に添付してございます。この考え方につきましては、この委員会の中でまとめられた視点をこういう考え方でまとめておりますということで、重要な視点でございますので、そこに掲げてございます。

それから指標の変更でございますが、政策指標、施策指標は、政策評価を行う中で変更が必要になることもあるということで、指標は、変更や柔軟な取り扱いを前提とする、と。特に政策評価の初期については、なかなかうまくいかないというようなこともあると思いますので、そういった点について柔軟な取り扱いが必要なのかなというふうに考えてございます。

それから、区民評価の調査ということで、政策指標の中には区民にアンケートをとってやるものが幾つかございます。これらにつきましては、そのデータを区民満足度のように区民へのアンケート調査を行っている、毎年測定を行う必要があるのではないかということで書いてございます。

それから外部評価でございますが、行政が自らを評価するだけでは、多くの区民の共感を得られないということで、第三者によるチェックを行うことで政策評価の客観性を高め

ることが必要である。そのため「外部評価委員会」による評価を実施します、と。

外部評価委員会は、区による評価結果を再評価し、意見をまとめ公表し、杉並区の政策評価の仕組みの改善等についても、また意見を述べることができる組織とします。政策評価結果の客観的な検証のために、外部評価委員会は、第三者性、専門性の高い人、及び区民の参加により構成するということでございます。

区民への公表でございますが、年次報告といたしまして、政策評価の区民への公表につきましては、評価表をそのまま公表するだけではなく、区民によりわかりやすい形で整理して公表する必要があるとしてございます。

それから次に2点目として、意見表明の場の整備でございますが、公表した評価結果への区民の意見表明につきましては、パブリックコメント等の場を整備して、政策・施策等の改善に反映させていく仕組みが必要であるということでございます。

それから評価結果の活用でございますが、施策選択への活用ということで、政策評価につきましては、より重点化すべき施策、役割の薄れた施策等を洗い出しまして、施策の選択に活用されなければなりませんということを書いてございます。

それから予算編成等への活用でございますが、政策評価は、予算編成、決算の認定、組織の調整や新たな基本計画の策定などに反映させる必要があります。そのため、活用手順の作成など反映方式を明確化しておくことも必要ですと、記してございます。

また、「おわりに」ですが、検討の中で、政策評価については貴重な意見も多くありました。制度設計と具体的な実施に当たっては委員会で出された意見も参考に進められることを望みますということで、提言に記載した以外のこの検討委員会の中で出された意見も酌めるべきものは酌んでいくというようなことで、行政にやってほしいというような注文を出しているというようなことでございます。

それから、政策評価は日本ではその試みが始まったばかりであり、杉並区でもシステムの導入後、その仕組みを継続的に見直して充実することが必要だと考えますということで整理してございます。

その下に概要図ということで、杉並ではパブリックコメントあるいは年次報告等で、それぞれ区民あるいは行政が意見をやりとりするようになっているというふうなまとめ方になってございます。

骨子案についての説明は以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

議題にありますようにきょうはこれがメインだと思います。先ほどの指標の名称の問題などもありますけれども、それは後でこれに入れることにして、先ほど さんからご質問のありました件、答えはいかがでしたでしょうか。

委員 では、逐次いきます。まず、今の説明で、行政評価というのを使わない理由が全くわからないですね。一つ言われましたね。ちょっと誤解を招くから外したと。今の時点では行政評価検討委員会というのがやはりまずかったというご判断なんですか。それとも、我々は行政評価検討委員だという意識を持っていていいのかどうか。そこが、まずかったという話をちらっとされたんですけれどね。何回も言うようですけれども、じゃあ、もう一回、7月2日のときに配られた資料7は杉並区の行政評価となっています。それから前回は さんとのやりとりの中で20ページに政策評価というのを組み合わせて三つ、施策評価、政策評価、それから事務事業評価、3層の評価というようなことで全体を行政評価と見てやっていきたいんだというところがございます、と。ここの発言では「行政評価」と言っているんですね。先ほどはこの2ページの三角形の杉並区の評価対象の構成等、評価対象ってこれ、私は行政評価システムというのわかりやすいんですけれども、あえて使うと誤解を招きやすいからということなんですけれども、行政評価というのは変わったんですか、間違いだったという理解なんですか。我々は行政評価検討委員なんですけれども、どうして行政評価というのをずーっと使わないかというのは今答えていないんですけれどね。

会長 いかがでしょうか。

行政評価担当副参事 先ほどの説明でも、まずかったとか間違ったというようなことではなくて、行政評価とか、政策評価の定義というのはもうがっちり固まっているというようなことかなと思いますけれども。先ほど言いましたように、行政評価というのは、政策評価、施策評価、事務事業評価、全体をあわせて、行政の……。

委員 だから、それだったら2ページのところでどうして評価対象って、「行政評価システム」としないんですかね。これが行政評価だったらわかるんですけれども、避けているようにしかとれない。前回の2月のときには横山さんの発言で、3層を含めて全体を行政評価と見てやっていきたいんだと、言葉では明言されているんですよ。だけど、書類で出てこないんですね。だから、そこがどういうふうに理解したらいいのかなというのがわからないんですけれど。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。

委員 はい、どうぞ。

政策経営部長 私もちよっとこの間この検討委員会欠席をしております、失礼いたしました。

行政評価とそれから政策評価、それもここでは広義だとか狭義だとか、非常に複雑に用語を使い分けておりますのでちょっとわかりにくいかと思いますが、私どもは当初から、行政評価というのは事務事業評価も含めて、この三角形のすべてを行政評価だということに定義をしてきているつもりです。ただ今回、ここの検討の対象として主として考えていただくのが施策評価とそれから政策評価、狭義の政策評価を主として考えていただきたいということをお話をしているつもりなんです。と申しますのは、この事務事業評価の方は非常に事務事業の数が多いということ。内部で評価して、既に……。

委員 だから、今おっしゃっているのは、主としてはいいんです、意味合いはわかっているんです。

政策経営部長 はい。

委員 なぜ、行政評価というのを使わないかということの一つ問題にしています。それから2番目は、この三角形で事務事業評価も含めて行政評価システムだと。すると、その行政評価システムを我々は区報に基づいて応募させていただいて検討してきたと区長の発言にもあるように。それがどうして広義の政策評価だけに主として限定になっちゃって、事務事業評価との兼ね合いについて検討しないというふうになっちゃったのか。

政策経営部長 兼ね合いについては検討していただくということをお話しているつもりなんです。つまり、事務事業評価と施策それから政策の兼ね合いについては検討していただく。

委員 いや、前回のときに さんの発言で、それはこれとは違いますよというふうに議事録には多分出ているんじゃないかと。 さんが事務事業評価を発言したときに。

委員 私が、先ほどちょっと残念だったなというふうに言いましたのは、先ほど最大公約数というふうにおっしゃっていたので、なるほどなと思う部分もあるんですけども、これが2カ月たって出てきたんですね。それで、私としてはもちろん3月12日付で出していますけれども、要するに今までの検討5回、きょう6回ですよ。5回までの検討の部分が少なくとも、たたき台として、こんなことがありました、こんなことがありました、それを皆さんで、という形で出てきてくれるのかなと思ったんですが、何か最初に見た印象が第1回目のときに配られたものとほとんど変わっていないので、これはどうなっちゃ

ったのかなというのと、それから先ほどの行政評価と政策評価の観点で言いますと、やはり先ほど本当に　さんがずばりおっしゃったんですが、この委員募集ですね。私も公募で来たんですが、そこで「外部からの評価の仕組みを検討する『委員会』を設置し、」ということで、確かに私は公募ですし、それから　さんもモニターからですよ。それから企業の方とか、おられるんですね。確かに外部からの評価の仕組み、外部からの人が外部からの評価の仕組みを検討する委員会を設置したんだなということがわかるということと。

それから次に、「杉並区に合った行政評価の制度を総合的に検討する予定です」というふうに書かれているんですね。これを見て、私、応募して、運よく公募委員にさせていただいたんですが、ここでは「行政評価の制度を総合的に検討する予定です」というふうに書かれているので、そうであれば、先ほどもちょっと言いましたけれども、この内容は、もちろんこの内容はすごい重要なことできっちりやらなくちゃいけないんですが、それを含めて行政評価、杉並らしい行政評価の制度を総合的に検討できるんだというふうに思っていたんです。ですから、その部分がちょっとどういうふうに、何か2回でという話もありましたけど、その2回で終わっていいのかなというような、ちょっと危惧するところがあって。それは私は小委員会の委員でもあったんですけども、ベンチマークについてやったんですが、そのときにベンチマークがごくごくその行政評価の全体からするとごく一部ですと、しかも数値にあらわれるものしかできていません、と。私は最初はベンチマークにいろいろなものが目的として可能なのではないかという期待を込めていたんですけども、実際にいろんなお話を伺っていて無理だということなので、そうであれば、これから本当の総合的な行政評価システムについてみんなと話し合えるんだなというふうに思っていた矢先にこういうような形になってしまったので。しかも、ベンチマークについてはアンケートという形で少なくともいろんなご批判もありましたけれども、アンケートという形で区民に区は投げかけて返してくるんだけれども、今回については骨子案を、今回と次回ですか、話し合いをして、区民の方に投げかけずに一たん終わりにして、外部評価委員会ですか、私はここで先ほどおっしゃった図の中の外部評価委員会でやるべきこともここで当然やれるものだというふうに思ってきたんですけども、その辺のところはちょっとよくわからないんですね。

それで、前回会長さんが怒られたという表現はよくないかもしれませんが、たしかそのときも行政評価と政策評価の言葉がはっきりしていなくてよくわからないというお話があ

ったので、その辺はやはり、今回は少なくとも前回は踏まえての6回目ですので、そのあたりの話が最初にあって、それから議事に入るのかなと思って、先ほどアンケートの話に入る前だったんですが、前回との流れでちょっとご説明を願いたいということで発言させていただいたんです。できたら、会長さん、副会長さんの方はその案で納得いただけるものかどうか……。

委員 どうして政策評価なのかわからないですよ。政策評価もシステムになっているんですけども、何か……。

副会長 いや、別にこれでいいとかいうことを私申し上げているわけでは……。これも皆さんと同じ時点で送ってきていますから。

ただ、今、説明がまずかったのは、要するに定義から先に入ると理解が難しいから、それで理念とか目的から書いておられるんでしょうけれど。確かに行政評価をもし3層構造を含めて言うとなれば、それをやはり定義しなければいかんですよ、おっしゃるとおり。それで、実は何で今回狭義の政策評価と施策評価だけを中心に議論をここでは投じているかということもやはり書かなきゃいかんし、事務事業評価をあえて書かなければ、これはもう既に先行しているからもう当面その様子を見たいんだと。だから、今回のこの行政評価の検討委員会では、とりあえずあと1年か2年してからまたご議論いただくことはあり得るにしても、当面は狭義の政策評価と施策評価のこの両面についてご議論を賜ったこと、多分その前段がないから、そういう誤解を与えてもそれはいたし方ないと思えますね。

ただ、ほかの委員の方がその事務事業との接続、特に私は若干個人的に思うのは政策評価をどう進めていくかというのは何も議論していないんですね、実は。それについては全くなくて、これで終わるのはどうかというご疑問はわからないわけではないけれども、それは私の立場でなかなか言いにくいことですが、それは、やるんならやってもいいと思いますし、ただ当面は多分あれでしょう。区の方としては狭義の政策評価と事務事業の方でやってみて試行錯誤的に施策評価はされるんでしょう、多分ね。というのは、施策評価というのはどの自治体もうまくいっていないんですね。それは会長もおっしゃったように事務事業を厳密にやればそれで十分だというご意見もあるし、あるいは狭義の政策評価をやっていけばいいんだという説もあって、この中間層の施策評価、私は実は施策評価主義者なんですけれども、個人的には。それはそれぞれ立場がありますから、それはそれでも区がそういう立場であればそれでもいいんじゃないかという、私は非常にドライな考

え方ですから。まあ、わからんわけではない。ただ、今はストーリーがないから、非常にその、各……。

委員 行政評価、政策評価、事務事業評価の関係がわかりづらいので。

副会長 だから、それはおっしゃるとおりだと思いますね。

会長 どうぞ。

委員 それで会長さんが前回おっしゃっていたので、とてもわかりづらいというところですね。それと、会長さんもベストプラクティスを、私たちが最初に1回目に、それを踏まえて決意表明というふうにおっしゃってくださったんですけども、それでベストプラクティスを何とかしたいというふうに、できればということですけどもおっしゃってくださったので、私とすれば、専門家である会長さん、副会長さんが今までの学問的な積み重ねを踏まえて、こんなふうになっています、その中に、じゃあ私たちは区民の立場で杉並らしさというのをどういうふうにしてやったらいいのかという、具体的にその箱の中に入れられるものだと思って来ているので、ぜひ私たちの公募の、私だけかもしれませんが、さんはあえてこの募集要項をコピーして出されているわけですから多分同じ思いだと思うので、ほかの公募委員の方も多分そうだと思うんですね。そうであれば、ぜひここで終わらせないで、少なくとも行政評価の総合的な枠組みについて、それはもちろん先ほども横山さんがおっしゃったようにどこもうまくいっていないから検討することはあんまり意味がないんじゃないかというふうに言われてしまえば、それは行政の方がそういうふうに思っているというふうに思わざるを得ないですが、私としてはたとえ新しいもの、稚拙なものであっても新しいことを考えるということ自体が杉並らしいこれからのあり方だし、行政の人たちもそういうことをすることを評価することをここでそういうシステムをつくっていく。新しいことをすることをチャレンジしたときにちゃんとそれを評価して、予算もとれるし、それから人事にも反映されたり、それから予算がつかない事業でも一生懸命やっている職員の方はたくさんいるわけですね。そういう人たちもちゃんと評価できるようなそういうものについて、少なくとも検討をここではできるんだというふうに思っているんですけども。ちょっと、言い過ぎたら申しわけないですが、私の思いとしてはそうなんですよ。

あと、会長がこの間おっしゃったのは、要するにやりとりをやれば何とかなるんじゃないか、たたき台を出すにしてもちゃんとやりとりをやっていけばということで、私は会長さん、副会長さんとこのやりとりをして出てくる骨子案だと思っていたので、実際にやり

とりがあったのかどうかというのもお聞きしたいんですね。

会長 やりとりというか、これ、ちょっと何か、実は僕が想定したのとちょっと違うんですけれど。

委員 私からすると、会長さん、副会長さんはそれぞれ想定しているものを出してもらって、それから行政からの想定したものを出してもらって、ここでかんかんがくがくの議論ができれば、本当に今までにない検討委員会になるんじゃないかなと思っているんですけど。

委員 この後に、新たに外部評価委員会をつくるそのコストパフォーマンスというものがあるんですね。せっかくこれだけのものが積み重なってきて、それでまた新たに屋上屋を重ねるという印象もありますし、あとは例えば、私はどちらかということ、仕組みというベンチマーク自体は、ある意味では方便というんですかね、とにかくこの辺いろいろ見てみても、結局、協働と参画というものに対して非常に区民の意識が低いんですね。それを何とか引き上げなきゃならないと。できれば、下手をすると過激派みたいな人ばかりが参画するというに使われていますんで、いわゆるいかに良質な、まともな、要するに関心の高い人たちを引き上げるシステムをどうつくるかという、極めて、これだけ、ある意味では民主主義社会が非常に崩壊寸前まで来ているわけで、ある意味ではすごい、杉並がそれをもしつくれたら、非常にチャレンジャブルというんですかね、むしろ例えば非常に矮小な話ですが、アンケートのとり方にしても、もうちょっとうまくやれば5,000ぐらい集まる方法、アンケートで形でない、ほかのとり方もありますから。そういうことを全く考えないでやっちゃったというところに、まさに21世紀ビジョンという、「区民が創る」という趣旨を著しく没却していると言わざるを得ないんですね。みどりだ、都市だというのは、それこそ青葉区の方が……。

結局、みんな委員さんは皆さん熱心になされていて、随分煮詰まっているんですけれど、その温度差が余りにもあり過ぎるといって、せっかくやったものが一般の区民に活かされていない。その中間団体として、ある意味で行政評価委員なんかもその一つとして使えばいいわけですね。逆にここでやめてしまうという変な終わり方をすれば、ああそういうものなのかという、著しく悪い印象を与えてしまう。それもなきにしもあらずで。そこら辺のところをもうちょっと、先ほどの説明の話じゃないですけど、じっくりわかるようになって、すごく納得、満足はなかなか難しいでしょうが、納得ということをやはりこれからの多元社会の民主主義社会ではデュー・プロセス・オブ・ローですね。手続をいかに

大切にするか。それも満たされないと、これからの21世紀はまさに成り立たない。

会長 ちょっといいですか。僕は、区の方も皆さんも、どうも誤解していらっしゃるのではないかと。これは委員会の報告書という形をとるわけですね。これは決定するものではないんですね。これは提案というか、要するにレポートみたいなものなんですね。公権力をもって決定をし、そしてその効果を区民や住民に及ぼすものではないんですね。したがって、これが実行可能かどうかというのはもちろん検討しなければいけませんけれども、ここでの議論を踏まえて記述をすればいいわけですね。そして、それが区民の意見を反映したかどうかというのは、それは科学的に実証されなくても構わないですよ。いや、構わないというとちょっとあれだけれども、なるべくいろいろ分けと足しとやっているんだけれども、最終的に決めるところでそれは担保されなければいけないけれども、我々が行政をやっているわけではないので、そういう要請は満たす必要はないんですよ。もし満たすとすれば、これは何年やっても決まりません。書けません。だから、僕がそのたたき台を出したらどうですかと申したのはそのせいなんです。というのは、これを受けて決定をし実行すると、こういうことですので、ですから皆さんがおっしゃるのは、僕はちょっと過剰期待ではないのかという気がいつもしているわけなんですね。

それで、先ほどから議論が出ていた、何で政策評価システムだけなのかというのは、私もちょっとそれはそう思っていて、山本さんがおっしゃったように全体についての何か整理をすればわかりやすくなるんじゃないかということと。あともう一つ、事務事業評価システムとの関連を書いておかないと、何でこれが出ていたのかというのが多分はっきりわからないだろうというようなことはあるかと思えますけれども。

それから三つ目に、外部評価で4ページから5ページのところの、これについてのご意見がいろいろあると思いますので、これはこの機会に議論いただいて。ただ、この検討委員会は何か政策指標だけの検討ではなく、その評価の仕組みの検討ということなので、これ自体がその評価の結果についてまた云々してということではないというのは確かだと思うんですけど、ただ4ページから5ページに書いているそういうふうな組織の位置づけなりなんなりというのは仕組みの問題なので、意見を出していただいて、少し、必要があれば変えてもいいんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

副会長 非常に、特に公募の委員の方というのは思い入れがあるようなんですね。ですから、それはそれで非常に意義があることなのでそこら辺は区民参加型の評価であるとか、そういうものにどこか盛り込むんでしょうね。だとは思いますが。

ただ、先ほどの外部評価のやつでも、これはこういう外部評価委員会がいいかどうか。そして、余り明確に今まで議論していないので、それについても議論をしていただいて外部評価委員会が必要かどうかとして、やるとすればどのようなことで構成なり活動をやっていくかということは一応さらっとでも議論して、それで実施しますという意味ではなくて、実施することが望ましいとか、そういう答申であれば、そういう、会長が言われたように意見として申し上げるということでしょうね。ですから、これはたたき台ですから皆さんが、ですから先ほどの概念定義もあるいは事務事業評価の接続なり施策評価という課題にもぴったりでないということであれば、早めに対案を出して、盛り込めるものは盛り込むということじゃないでしょうかね。

会長 どうぞ。

委員 実は私たちがやってきたのは行政評価システムの一部を検討してきたということで、それは一部というのは広義の行政評価システムに当たるということで、もう皆さんおっしゃったことですけれども、事務事業評価とほかの部分のところの兼ね合いというものを全然検討していないわけですよ。ですから、ここで政策評価システムという言葉が使われているんですが。この事務事業評価とのかかわり合い、具体的に書けないにしてもどういうふうにするんだということを検討すれば、行政評価システムを検討したということになるんだろうというふうに思うんですよ。それをしていないから、こういう形になっている。ですから、それをやるべきだろうと。どういう形になるかは別問題ですが。

二つ目には、全体のストラクチャーが最後の6ページに書いてありますけれども、これについては余り議論していないですよ。というか、何もしていないような気がするんですが、これを本当はしっかりやらなきゃいけない。今までどれを施策の評価にするかどうかという、そのベンチマークの対象の分野だけ考えていただけであって、これは全体のストラクチャーを考えていない。これを考えなかったら評価システムを考えたことにはならないんだろうと思うんですよ。ですから、会長、副会長、お二人がおっしゃったことを、どれぐらい時間があるのかわかりませんが検討すべきだろうと思います。

あとは、仕事として答申とかいろんなことを書いたりなんかしていますけれども、会長がおっしゃったとおり、これはこういうことをしたらどうですかという会議なのであって、実際に行うのは杉並区なわけですから、こうした方がいいという案をつくるという認識を改めて持った方がいいんじゃないでしょうか。

委員 私もそれは実現してほしいという気持ちはありますけれども、必ずというん

じゃなくて、前回はたしか会長さんがアイデアを出すとか……。

会長 そうです。

委員 だから、そのたたき台として出てきたものが余りにも最初に出てきたものと余り変わっていなかったの、やはりこの5回検討してきたものがたたき台に少しでも反映してくれていれば私もあれなんですけれども、ちょっと……。それで、私も先ほど

さんがおっしゃったように評価システムのことを、話をちゃんとした上で、それから例えばベンチマークの位置づけであるとか、それからやり残したことは何であって、いつ閉めるかというのもこれから議論になるかもしれませんが、閉めた後どういうふうにごくに申し送りをした方がいいのかということまで、やはり、した方がいいと思うんですね。初めてのところでそれでほかにも余り例がないということであれば、2年間で終わるというのもちょっとどう考えてもおかしいなと。メンバーがかわってもいいから引き続きやってほしいとか、そういう、私もありますので、そういうことをちゃんと提言したいと思えますけれども。

委員 先ほどちょっと申し上げたバランスというところもあるかと思っていて、企業なんかは特にそれを常に考えるんですが、物事って、無制限に人と個数と費用をかけて、できないんですよ。この報告書にも少し掲げていますが、年次報告をすると書いてありますので、多分年に1回ぐらいこういう報告を出すということだと思えますよ。その報告をした後、予算とか組織変更反映させるということから考えると、どのタイミングぐらいでこういう調査をきちっとまとめて出すかという逆算がされていくんじゃないかなと思ったりしているんですよ。変なタイミングで出したって、もう組織が決まっています、また1年後に、組織変更のときにそれを話しますでは、合わないと思えますよ。そういう意味で、この調査の結果、アンケートはするわけでしょうけれども、それはいつごろまでに実施しないといけないというスケジュールから考えて、例えば8月ごろまでには何かんだ言ってもこういったものに一つ固まりを決めないでだめだという、そういう制約というのはないんですか。何かいつまでも、これ、皆さんの意見を聞いていると、いろんな議論をしていると、どんどん時間がいきますよね。そうやって、何かできたけれど秋ぐらいで、なんていって、結果が全然、空回りしちゃうとまずいなと。何かスケジュール的なところですけど。

行政評価担当副参事 政策評価というと、先ほども事務事業評価とある程度一緒に考える部分もあります。事務事業評価で構成されている部分もありますので、大体8月の末ぐ

らいをそれぞれの部署でまとめ上げてというような、大体の水面下の調整になるわけですが、6月中ぐらいには考え方というのが出ていないと難しいかなということですね。

委員 出てないと、いけないんですね。我々に与えられた時間はそこだということですね。

行政評価担当副参事 そうですね。

委員 その中でどれを選ぶか、取捨選択も必要だと思うので、今まだできていないところもあるようですから、どの程度の深さでそれを議論しておけばいいのかというようなこともきちっと検討した上でやらないと、計画性を持ってやらないといつまでも議論ばかりしていてもしょうがないと思うんですね。

委員 よろしいですか。結局のところ、全10回を要するにスリム化して、7回にして切り上げて、切迫感を持ってこの2回でまとめようということ。あと、小委員会で3回も使っているということもありますし、そこら辺はやはり会長さんもおっしゃったし、私もそう思いますし。いつまでも、前半、パート1の蒸し返して、議論のための議論になっちゃって、堂々めぐりをしていても始まらないという気持ちはだれにでもあると思います。だから、効率性という意味、スピーディーという意味でやはりこの2回でこれに関してつけ加えたい部分、削除してほしい部分とかということをお話の方がむしろよろしいんじゃないでしょうかね。

委員 前から言っているように、工程表というものが全然今まで出てこなかった。そのツケが、結局、今出ているわけですよ。非常に散漫な議論になって、定義も違う、議論もまともに深まらないのが空回りして空回りして、この結果、じゃああと2回で切るよと言われても、それはなかなかやはり難しいんじゃないかなと。

どちらにしても、目標として6月にある程度固まったものを……、それでも提案ですから、そうかたく考えないで、それで足りなかったらまた次に提案すればいいわけですね。まさにもう一回外部評価を委員会でもた立ち上げてする。コスト的にどれだけ合うのか。もし仮にやるのなら完全外部評価ですよ。完全に外の人から見たチェック。そういう、要するに多元的なやり方しかないわけです。同じものやっても参議院と衆議院みたいな話になっちゃうわけで、そこら辺はやはりコスト意識という、やはりメロンでも縦と横に切るのは違うみたいな話を少し意識していただきたいかなという、やはり効率性ということとタイミングということですかね。そこら辺が、議論が全然ないで、いきなり話が2回というのは、ちょっと手続的にどうなのかなという。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。

会長 どうぞ。

政策経営部長 先ほどの 委員のお話があった、行政評価という言葉がいつの間にか政策評価になってしまったと。それは先ほど会長からもほかの方からもお話がありましたけれども、この行政評価がまずあって、その中に政策評価があって事務事業評価もあるんだという説明を前段の方できちっと定義を置いた方がいいかなと。そのとおりだと思います。実は、たしか検討委員会の2回目のときだったと思いますが、施策とそれから事務事業がどういうふうな体系に現在なっているかというのは資料の6というのを2回目のときにお配りをしているんですが、これをごらんいただくと事務事業というのは非常に細かくて、1,000以上もあって、ここの中で事務事業全体を議論していただくのは非常に困難であろうと。そうすると、まさにその関係ですね、施策と事務事業がどういう体系で位置づけられているのか。これは区民に実際に見てもらうのも、公表していますけれども、この事務事業評価の個票を見ても、なかなか仕事の中身が、あるいは評価ができるというのは非常に、よほど専門的に見ても大変なことじゃないかなと思うんですね。そうするともう少し大きくくくった施策なり政策なりの段階で区民の評価が受けられるようにした形にした方がいいだろうと。そこから政策評価の議論が始まったんじゃないかと思います。ですから、その辺のことはこの報告の中で十分説明をする必要があると思っております。

それから、先ほど 委員の方からお話があった外部評価の委員会の話ですが、これはここのように行政評価のシステムをつくる委員会ではなくて、それができた後、実際に中だけではなくて外部の目からも評価をする、そのための委員会が必要であろう、と。組織内部の組織が必要であると、評価をする組織が必要だろうとそういう意味です。したがって、ではそれをどういう組織としてつくるのかとか、その辺はここでの議論ということになろうかと思えます。ですから、ここでその作業までやるということではないということですね。

委員 提言はしろということですね。

委員 ちょっとよろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 別の質問で、先ほど横山さんにご説明していただいた資料2の1ページ目に政策評価の目的というのが、サブ項目で説明責任、効率的な要員、成果重視となっておりますね。これ、最初に、また去年の7月2日の資料7で基本計画との整合性、2番目が効率的、

3番目が行政資源の有効な配分、それから4番目が説明責任と。二つ質問したいんですけども、私はこの1、2、3、4というのはとっても重きを置いて考えているわけですね。つまり、1が1番ウエートが高いということが1だと思っているんです。説明責任がこの政策評価の1番目の目的なのかというのは、私は疑問です。つまり、第1回目の去年の7月2日のときには四つのうちの4番目でした。私が杉並区に期待して、ああいいなと思ったのは、もちろんこの1、2、3、4の並び方は非常にいいんですけども、基本計画の整合性、2番目が効率的、3番目が資源の有効な配分と、私は資源の有効な配分というのが2番目に来た方がいいと思っていますけれども、従来にない予算が限られたときにもしくは人員が限られている中で、杉並区が21世紀どういうことをやるのかというのが、重点的にやっていくんだということが政策評価に求められていることだと思うんですね。ただ、評価で区民からアンケートをとっているというのは、それは説明責任というのはあくまでも最後であると。つまり、今回は説明責任が1番目に来ちゃったと。それから、細かいポジションを読めば出てくるのかもしれないけれども、資源の有効な配分というのが抜けちゃったのか。基本政策との構想は最後のところへちよろっと書いてありますけれども、その辺の物の考え方がこの1年ぐらいで変化してきたのかなという。我々は目的というのは非常に大きな役割ですから、きちっと事務局の方から……。

会長 ちょっとよろしいですか。向こう（事務局）に言ってもしょうがないんです。

委員 はい。こっちに。

会長 というのは、これを料理して、いやいや、あんたたちはそう言うけれども、私どもはアカウントビリティが1番ということになっちゃったんだと、なったんだというよりも、もうするんだと、考えるんだと言うのであれば、そうしていただければいいんです。

委員 そうですね、わかりました。

委員 もとの方がいいと思っています。私の提案は。

会長 であれば、これをちょっと修正するということですね。

委員 そうですね。わかりました。

委員 すみません、一ついいですか。

指標についてなんですけど、実際、幾つか標を決定して毎年評価されることになるわけですけども、例えば大気汚染とかというような指標は多分よくはならないだろうというのがありますが、そういうふうに指標としてはすぐれていても結果として余りよくないというか、例えば、区だけの対策ではどうしようもないような、それこそグローバルに

考えないといけないような問題を含んでいる指標とかというのは、目標設定をして中・短期で別の指標に変えるとかそういうふうに書かれていますが、それをちゃんと全部公表するのか、公表してちゃんと変えるなり何か政策をとるとか、その辺が何かすごく、余り指標としてはすぐれているけれど結果として悪くなる一方のものに関してはもう公表されないとか、その辺の何か裁量が働く可能性もあるな、みたいなところがあるので、すべて公表するならすべて公表するとかというのを少し書いてもらった方が。でも、公表できないならできないで、都合のいいものだけ公表するのならそれはそれでいいんですけど。

会長 説明をしてもらいたいという……。

委員 その辺のお考えをちょっとお聞きしたいなと思って。実際、始まってからの話なんですけれど、だから、何年かたたないとわからない問題ではあると思うんですけど、きっとこの挙がっている項目の中には指標としてはすごく鋭敏にその状況を反映していても、余り結果としてはよくはならないであろうみたいなものも含まれていると思うので、その辺はちょっと長い目を見た場合どのように、そのときになって考えるのか、今は全くそれは考えられていないのか。

政策経営部長 それは私どもへの質問ということですか。

副会長 それはあれでしょう……。

委員 ですから、どう、その辺は……。

副会長 これまでの設定なり、それは開示の仕方の問題ですから、今、ばーっと、もし1回でもし無理やり結論を出すということであれば、例えば先ほどから議論に出ておるように6ページ目の大きな枠組みがこれでいいのかどうかということと、次回までに各委員がこの文面の修正案を事前に出すということですね、要するに。ただ一番大きな問題はこのシステム概要とどう外部評価のあり方、そして、あと事務事業評価と施策評価なり狭義の政策評価との関連づけ、これについてはきちんと議論をしないと各自が勝手にその修正文書を出していただくだけではとてもまとまり切らんでしょうから、最低その三つの議論を、あと30分ぐらいですけども、したらどうでしょうかね。

会長 いかがでしょうか。

委員 あと、今指標の話がちょっとあったので、先ほどのところで決定してなかったと思うんですけど、五つを上からではなくて例えばベスト3のところは引き上げるといことで、こちらの方でオーケーが出るのかどうかというのは、一応ちょっと今の議論じゃなくて、前の議論なんですけど、そこもちょっと決めてからこちらに入った方がすっき

りするかなというのはあるんですけど。

副会長 それはだから30の指標がいいとかということではなくて、整理したけれどもこういう要素を勘案してそれは最終的に決めることが望ましいとか書いておけばいいわけで。そんなことは余りがちがちゃやっても……、いや、それは今必要があるというなればやってもいいと。

委員 当然、そのシステムの中の話になるので言ったんですけども、今の資料3のところをちょっとだけ見ていただきたいんですけど……。

副会長 それはだから、まさしくある意味では参加というのをどう考えるかということですよ。

委員 そうです。そこで……。

副会長 年齢階層ごとのね。

委員 ですから、先ほど資料3でちょっと、本当は私の手書きで書いたのを事務局の方がワープロで打ち直してくださったんですが、その1番の(6)のところ、開かれた行政、区民の参画と協働に向けての仕組みづくりということで、前提として情報公開、行政プロセスの明確化、基準・ルールの明確化、透明性の確保と書いてあるんですが、こら辺のところが必要に今回の前半の議論で言えば、やはり行政評価検討委員会自体がこれがちゃんとできているかどうかというのもみずから問わなきゃいけない部分だとは思いますが、そういうことでこの部分、これはやはり少なくとも21世紀ビジョンで参画と協働、区民が創るということであるんですから、この部分は指標として出ていなかった、下であっても先ほど情報公開の話がありましたが、そういうものをきちっと上に、必ず、1回目ですから、1回目でやはり21世紀ビジョンの志というんですか、それがちゃんと反映されたものはたとえ低くてもちゃんと引き上げるということを確認していただければということと。

それからあと、やはり現場に落ちることがすごく重要だと思うんです。それで、コミュニティレベルということをやりましたけれども、これは別に学校でも児童館でも、どこでも構わないんです。先ほども資源の有効活用というお話がありましたけれども、現にあるものをコミュニティレベルでどうやって落としただらいいかということをやったりちゃんをつくっていく。それで、たまたまですけども、私は学童の方をやっているものから児童館のことにちょっと詳しいので申し上げますと、やはり1小学校区1児童館というのは他区にないんですね。だから、それは杉並らしさに資源の有効活用ということでもあ

り得るんじゃないかということで、一応提案をさせていただいているということです。

それで、あと外部評価システムについては具体的な手法ということで、裏の方で書いてあります。住民投票制度の導入とか行政評価制度ですね、先ほど言いましたけれども2年間で終わるんじゃなくてこれはやはりずっと続けていかなきゃいけないということで、それは今、現にほかのところで議論されている自治基本条例の条文の中に入れていただくか、それか、もちろん重複して構わないんですが第三者機関の設置、これが多分横山さんのおっしゃっている外部評価委員会にも当たるんだと思うんですけども、そういうものをやったらどうかということと。

それからアンケート調査について、ライフサイクル別とか地域別、テーマ別、あと職業別というのもあると思うんですが、できれば、今回のアンケートについても本当に関心がある人だけでも、一方で偏るんじゃないかというお話が さんの方からありましたけれども、無作為抽出方式でやったら50万の中でかなり客観的なものがとれるんじゃないかとか、そういうことをちょっと提案させていただいています。

それからヒアリング調査については、アンケートでは足りない部分、それから先進的な考え方や哲学を持った人に対して、アンケートではなくて実際に行う。それからタウンミーティングについては、先ほどコストパフォーマンスのこともありましたけれども、実際の部分、6番の方のバーチャルな部分とそれから実際のリアルな部分とのバランスの問題だと思うんですが、費用対効果を考慮してそういうことをやったらいかがかなと。

今後の課題ということで入れさせてもらったのは、先ほどからずーっと話があって、多分きょうかそれとも次回になると思いますが、外部評価的な内容である政策評価（その一部としての政策指標）両方ですね。それと、内部評価として行ってきた事務事業評価との関係をどうするかというのをここでやったらいいと思う。

それから、区民との協働・参画というのもあるんですが、実はその行政内部の協働・連携という、1回目のときに教育委員会のことも話してもよろしいんでしょうかというふうに言いましたら、たしか部長さんがもちろんビジョンの方に入っているので構いませんという話がありましたが、内部の評価とかそういうところでも職員との関係とか区長部局間それから区長部局と教育委員会との関係も、ちゃんと区民がわかりやすく、そういう仕組みをつくる必要があるんじゃないかということですね。

それで、今後の進め方ということで言いますと、先ほどの一番最初のところに戻りますが、もちろん期限はあるんだけれども、いつ終わってそれからどうするかということを持ち

やんと提言書の方にまとめたいということです。

先ほど さんが工程表のことをおっしゃっていましたが、何回かのときに13年度工程表がたしか出ていて、それで中間のまとめをして、公表して、それから14年度の工程表がたしか出ていなかったの、その辺をどうするかというのは先ほどの議論かなというふうに思っています。

内容に入る前で申しわけないですが、一応せっかく資料3を配っていただきましたので。

会長 そこで、先ほど山本さんがおっしゃった三つの点なんですけれども、少し例えば6ページの図のことなんですけれども、これについてご意見はありますか。これに全部集約されているかもしれません。

委員 今の私の流れで、よろしいですか。そのアンケート等をとったところに、ですからヒアリングだとかいろんな要素が多分入るので、アンケート(等)というような形でいろんな区民からの意向調査の入ってくるものがあるだろうし、あと外部評価委員会についてどういう構成をしたらいいとか、これからどういう申し送りをするとか、そういうことを話し合えたらいいのかなど。図を見て、最初の印象ですけれども。

副会長 住民参画とか協働という点でアンケートをとらまえた場合は、この事務事業とか施策とか政策評価、こういう評価との関連にとらまえるというよりも、そのマネジメントの一環としてとらまえないと、意味がないわけですよ。この年1回のために住民の意見を聞くとかということではなくて、例えばそれぞれの窓口サービスなりいろいろ、それぞれの保育所でもあるわけですから、その保育所のその経営の改善なりあるいは予算管理の一環として、当然、保育に欠ける児童ですから、その保護者からアンケートをとるとか、そういうことを当然の発想と出てこなきゃいかんわけですね。だから、そういうものと、ここでいうアンケートというのをどう考えるかという問題もあって。ですから、これはどちらかという狭義の政策評価のアンケートを多分考えておられるような気もするんですけれどもね。ただ、そうすると、その標本の問題とかいろいろ難しい問題があって、比較したらかえって……、こうなったような感じが、それは交差も若干あるなという気もするんですけれどもね。そこら辺はそういう危惧も書いておけばいいのであって、我々が危惧するのであれば。そういう問題点をむしろこう指摘するということと、そういうことじゃないですかね。

あと、先ほど民間の方からお話があった年次ということ、年1回でいいのかどうかということも、外国では場合によったらもうちょっと季刊、季節ごとにやっている自治体もあ

るんですけども、場合によってはいいかどうかということなり、いろいろ議論の余地はあって、私の意見は余り言っただけでいいので言いませんけれども、せっかくだから、会長もおっしゃったから、各自自由に発言していただいた方がいいんじゃないですかね。

会長 ええ。どうぞ。

委員 外部評価委員会のことなんですが、これはやはり置くべきなんだろうというふうに理解していますが、区民の参加というのは変な言い方になるかもしれないんですが、僕はない方がいいんだろうと思います。なぜかといいますと、一方で行政の方がこういうふうにやっていますよと。それを区民はこういうふうに評価していますよと。いろいろ、こう出てくるわけですよ。それを客観的に評価するという、中立的な立場で評価する委員会にすべきなんじゃないかなという気がします。

例えば、住民が中に入ったとします。そうすると、その住民が代表して来ているような感覚だとか利益だとか、そういうものがかかってしまう可能性がある。もし区民を入れるのであれば逆に行政も入れなきゃいけないわけで、司法と行政と立法が分かれていますけれども、三権分立的な発想からいうとこの外部評価委員会というのはそうした独立性を持たせる必要があるのかなと、理屈の上では考えましたけれども、よその事例とか何かはどうなんでしょうか。そこら辺を。

会長 よその事例は、日本では見本になるようなのはありません。これは区民と一緒に外部評価委員会をやることになっていますが、これは別の箱にいかないよ。

委員 そうですよ。

会長 これはちょっとおかしいんですね。

委員 ですから、区民の側にもいろんな言い分もあるだろうけれども、それだってバイアスのかかっていることがいっぱいあるわけで、それを客観的に評価するためにはこの枠からはみ出させて、全く独立した組織にすべきだろうというふうに思いました。

委員 私の思ったのも、それなんですね。単に同じようなものをまたつくっても屋上屋になるし、コストもみんな……。すると、ある意味では、独立性、完全、先ほど完全外部と言ったのは同じ さんのおっしゃった意味・趣旨と同じで。ある程度外から見ると、完全に外ということはないんでしょうけれども、一応あえて、外でやってみる。プラス、ほかの評価委員会を、そういうまた別なものをつければいいわけですよ。評価というのは要するに一つでやる評価なんてあり得ないわけですから。要するに、いろんな評価を見た、最後は主権者たる区民がそういうものだという、情報のアクセスさえあれば、管理す

る質は担保できるわけなんです。そこら辺を、もし単純に外部評価委員会というのを、同じようなこの、たしか第三者性というのはそうなんです。専門性の高い人及び区民となっちゃうと、これ自己矛盾しちゃうわけですね。区民は絶対バイアスかかりますし、下手をすると、今回はそういうことは余りないんですけども、特定のイデオロギーに染まった人が大体応募してくる確率が高いので。だからといって、じゃあ、参画というものを何とか保障したい。この矛盾をどうやってうまく消化していくかという。

委員 ですから、その部分は、 さんがおっしゃっていたようなこのアンケートとか意見とかというその部分を。

委員 その道を非常に工夫して、する必要はあるんだろうなという例を。

委員 例えば自律でしたら、先ほど 委員がおっしゃったようにその30代のところがえらく違うわけですね。でも、一番、本当はこれ社会教育が抜けているという大問題があるんですけど、それはちょっと置いておいて、一応、学生、若い人たちが中心、でも数が少ない。そうすると、図書館の貸し出し数はあれにしてもゲストティーチャーの数。これはベスト5なんですよね。ほかは低い。学校希望制に申し込んだ児童数も1けたと。本当はここは若い人の意見はここにあるんだなと。先ほどここにアンケートの中で出ているような小・中・高校に配るとか、ある意味では戦略的に情報を活用する。こういう教育部分はそういう学校に配るものとあと社会教育の部分を戦略的にこう分けてやる。あとはまた地域で分けてやるとか、そうやれば、そういう良質な参画ということは担保できると思うわけですね。しかも私らをこうやって、評価して、いい意味で巻き込む、行政に巻き込んでいくという手段にも使えと。それほどお金もかからないとそういうことをまさに本来は時間をかけてやるべきだったなという思いがあって、非常に、 さんじゃないけど、残念だというね。ようやく盛り上がってきましたけれど。

副会長 これはただ実際の基本的なことを考えますと、区民の参加排除をできるかどうかという、区だとできるかもしれませんが、何で別段の、いや、これ、似たような制度がありますよ。ただ、結局、県レベルになると、専門性のある人でもそれは大体県に住んでいる人を頼むことになるから、結局県民になってしまう。ただ、区の場合は、ひょっとしたら、今おっしゃるように、純然たる、区に住んでいない、あるいは勤務していない人で成り立つことは可能かもしれません。だから、その場合はこの外部評価へもうちょっと書かなきゃいかんですね。これはむしろチェック役というか、お目付役というか、手段は参加型という要素はもう完全に排除できますしね。

委員 企業でも盛んに議論されていますね。MATもいろいろ方針を出していますが、日本は社内監査役制度でやっていますよね。米国は社外取締役が入ってやるというふうな大きな議論があって、本当に日本にどちらがフィットするかどうか、企業によってはこっちを選んで、ある企業はこっちを選んでということやっているんですけども。そういったこともここでも一つ議論が必要かもしれませんね。だから、「外部」と言ってしまうのがいいのか。外部だったら、じゃあ、例えば世田谷区の何かえらい人に来てもらうとか、そういう話だと思うんですけど。それか、独立した機関という意味で、内部、杉並区にやはり限定して、その中でやるのかというふうな説を、企業じゃないですが一つの議論のポイントでしょうね。

委員 そうですね、住民はあえて住民を排除するという意味ではないんですよ。住民の代表ではない、と。プロフェッショナルとしてそれをやるという意味での第三者...
....

委員 独立行政委員会的な手法的なということですね。

委員 ただ、難しいことは難しいと思います、住民である以上。

委員 今、委員のおっしゃったことは、まさに私、いつも言いたくて言いたくてしょうがなかったんです。要するに区民と協働と参画、協働と参画であれで錦の御旗みたいになっていますでしょう。現実というのはそんなにきれいなことではなくて、過去にさんの参加していた、私も傍聴者としてさんざん傍聴していた経験から言って、団体の代弁者みたいな形で.....、はっきり言います。団体の代弁者であって、自分たちの陣地のことしか考えないんですね。私たちはNPO・ボランティア地域活動支援条例ですか、そのてんまつ、2年のプロセスを見ていると、要するにおのれの陣地、要するに手前みよ的な自分の陣地のことしか話していない。これでもって、30名か何かの区民が参加してやっているわけですよ。これはもう不毛なる議論で、それは確かに言いたい放題言うのは大切です、それは民主主義の原理からいえば。だけれども、そのためにうまくまとまってしまう方がいいなんて、そんな乱暴なこと言いませんよ。だから、ある意味第三者というのはどういうことなのか、外部ということはどういうことなのか。それをちゃんと外部評価って、ここの提言の中に我々検討委員会の非常にシビアな意見として、それをばーんと書いていちゃえばいいと思いますね。

会長 一言でいえば、外部というのは職員じゃないということですね。あるいは、区によって雇用関係、経営関係にないということですね。それから.....。

副会長 だから、ただ、それは非常に大きな問題で。ここにいる区民のこの外部評価の機能として、この区民から下にきている参加という要素は、もうこの際排除するかどうかという議論を今ほかの委員とかなりされているわけですね。だから、これは明確にどっちがいいかどうかを含めてしないと、これは大問題ですよ。

会長 この6ページで参加と公表って、これはちょっとまずいので、これはちょっと別にして、5ページの上から5行目、「……区民の参加により構成します」というのは、これで縛らない方がいいと思うんですね。そうじゃないと、区民をどうしても入れなきゃいけないけれども、そうするとじゃあその公認会計士の区民は区民なのか、専門性の高い人にどっちに分類するんだと、こういうことになるので、別にこれは参加する必要はない。なぜならば別途参加をするルートがあるからそれでいいんだと、こういうふうに構成すべきだと思いますけれどね。

委員 三権分立ですからね。

委員 企業でも従業員サーベイというのをやるんですけれど、こういう委員会では従業員を入れないですね。組合の代表を入れるのかというと、それもしないですから。

委員 結局、同じことになっちゃうわけですよ、そうやったら。全部同じ答えが出ちゃって。

委員 区の場合は選挙という洗礼を受けるわけですから、一つは。もっと大きな意味で。

委員 従業員、組合は、どちらかということと内部の人たちに近いので、そうした区民といったときに、たしか副会長さんが区民の参加の仕方として選択的に関与できる人たちに関与できる仕組みができたらいんじゃないかという、そこら辺の言い回しがちょっと微妙で、私もちゃんとよくわからなかったんですけれど、それは例えば先ほど さんがおっしゃった、確かにそういう部分があるんです。それが実態なんですよ。だけど、その実態をプロセスとして今にやっとながって、いろんな評価はあるかもしれないけれど条例ができたんですよ。中間のまとめも最終答申とほとんど変わらない形で区民に一応見せて、それで、最終答申を出したんですね。そのNPO条例の関係ですけど。そういうプロセスはやはり大切にしてほしいというのが一つあるんですよ。そういうことでいうと、特にこの区民というのを、やはりここでも何度も何度も出ましたけれど、どういう個人にかかわってってもらえるのか。それは、例えば先ほど さんがおっしゃった関心の高い何々会の長の方とか、それも充て職ではなくて本当に区民の、区のことを考えているとい

う人を、これはそれこそ選択的に試してみるしかないんですけど、だけどやはりそういう仕組みはやはりあった方がいいんじゃないでしょうか。それをやはり試行錯誤していく、以前、何か理論のところでも客観的というところで、蓋然性しかありませんという話がちょっとあったと思うんですけども。私はこの外部評価検討委員会も客観的な検証のためのものをつくるんだったら、やはりそういう必要があるかもしれないけれども、区民がつくる区民らしさということをそういう外部委員会とか外部評価委員会ということで作るんであれば、何らかの形で私は公募というのももちろん今回の公募の委員についてもいろんな評価があるかもしれませんが、私は公募制度というのもやはり試しながらだんだんだんだん成長していくものというふうに思いたいので、ここのところで公募制度のあり方も含めてちょっとここで議論できたらなと思うんですけど。

委員 区民公募にしてみても、ちょっと条件をもう一つ入れるとか……。

委員 そうそう、だから基準を……。

委員 何回も何回も、重複していて、区民参画という、どこ行っても同じ顔なんですよね。これから脱皮したいんですよ。要するに区民の新規開拓なんです。

委員 新しい人をどうやって……。

委員 新しい区民を掘り起こすということに視点がいかないと、いつまでたっても堂々めぐりで、はっきり言っちゃっていわゆるいい意味でしにせ的な町会、自治会頼みというの、そこから少し脱皮しなくちゃいけないと思うし、新規開拓という意味が必要なんです。それでもって区民を巻き込んでいかなかったら新しい体質にはならないということ。

委員 そのために、アンケートのとり方もITを使ったり、いろんな手段を使って盛り上げるようなことをしていかないと、いつも……。

委員 だから、作戦は……、モニターみたいに何回も何回も出してみても……。

委員 おたくみたいなね。

委員 それはちょっとやはりいるよね。

委員 偏ります。

委員 過去にモニターやった方が入る。ご辞退願いますとか、そういうちゃんとした条件づけがあるわけですよ。やはり新規開拓、そういった意味で私も、委員もそうだったんですけど、学校という総合評価の、総合学習だとか、要するに有権者じゃない子どもたちを巻き込んでいきたいというのはそこに私、観点があるんでね。

委員 やはりそうすると、このEの自律・教育分野のところの順位というのは考えようがありますね。本当に当事者にとって全然必要のない項目ばかり挙げられちゃったら、結局小・中・高校生は、何だい、行政評価なんかつまらないという、そうなっちゃいますから。そこをぜひご配慮いただければと思います。

会長 いいですか。あと五、六分しかないので、端的にさせていただければ。

委員 質問です。政策評価推進会議というのは別のところにあるんですけど、これはどういう性格のものなのかなという質問なんです。これは内部でつくって……、行政内部でつくる。このシステム概要図というのの言い方は。

会長 6ページの図ですね。

委員 政策評価推進会議というのがあって、これは行政内部でつくるこの評価をつくっていくという会議ですよということと、それと年次報告がその政策、施策改善になっていますけれども、ここの関係がちょっとわからないなというふうに思ったんですが。

会長 いや、だから、これは年次報告ができないと、政策、施策改善できないと、こうなっているけれども、そうではないんですね。年次報告はその評価の結果としてできるだけであって、この改善の方は別途行われるんですよ。

委員 ですよ。

会長 だから、これは年次報告しなくても行われるべきですね、改善は。

委員 そうです。

会長 ということですね。おっしゃるとおりです。

委員 区民のパブリックコメントというのは、また別にアンケート以外のやり方ですとということですね。P C。

委員 「区政を語る会」となっているけれども、区民フォーラムですね。

行政評価担当副参事 パブリックコメントというのは、ある計画とか行政が示したものの、計画等でこれからやるものに示したものに対して、区民がよくインターネットを使ってやる。国なんかはインターネットなんかも使って意見をきちんと述べる場を設けるといふようなことが多いですね。今、パブリックコメントとしてやっているのは。

委員 意見募集ということですね。

行政評価担当副参事 計画に対する意見募集、意見反映ということですよ。

委員 あと、すみません、小さな疑問です。

会長 どうぞ。

委員 この概要図の中に議会が入っていないんですね。その議会の役割というのは、この中にどういうふうな位置づけをされるのかなというのを示しておく必要があるのかなというふうに思うんです。この関係では直接入らないのかもわかりませんが、間接的にもどこかへ置いておかないと、議会軽視というか……、すごく、何かこれだと直接民主制みたいな感じで、一応議会というものがあって、そこにいるんなものを決めるわけですから、それをやはり示しておく必要があるのかなという気がします。どういうふうにしてというのはちょっと、今は出てきません。

会長 私の書いた本にも出ていますし、図があるんですよ。議会を入れています。それから、都道府県や国も入れています。そういう図がありますので。外部評価の方はちょっとまたそれは別のところで書いたもので、別になっていますけれども、本には入れていないんです。議会は何かあった方がいいと思いますけれどね。

委員 その資料は次回か何か、もしあれば。先生のお書きになられた……。

行政評価担当副参事 たしか、この委員会でも図を出されていたかと。

会長 ええ、出したかもしれませんが。

副会長 それと、外部評価委員会が専門家だとすれば、先ほど来議論があったように専門家じゃない人がわからないというようなことが、事務事業評価とかお話があったですね。だから、そういうことについてもやはり関与しないとまずいということで。

会長 そうですね。ですから、これは政策評価の分だけはやることになっていますけれども、全体について再評価するということになるんじゃないでしょうか。それはその千枚全部見るというのは無理かもしれないけれども、代表的なものを抜き出して見るとか詳細に見ると、そういうのはあり得ると思うんですけれども。

委員 私も事務事業評価表を見たんですけれど、確かに部長さんがおっしゃったようにわかりづらいというか、何か専門的な人が見ても1時間ぐらいかからないとわからない、そこまでは行かないのかもしれませんが、少なくとも素人論からすると、1時間ぐらいい見ないと、どういうことなのかが。それからあと、知っている人にちょっと聞かないとわからないというものだと思うので、政策評価それから施策評価、事務事業評価でどこまでできるかわかりませんが、事務事業評価について全部じゃなくていいですから、区民から例えば10分ぐらいでわかるような評価表のあり方みたいなものを、区民を交えてちょっと考えとか、そういう機会があったらいいのになと……。

会長 僕は必要ないと思います。

委員 それは要らないですか。

会長 なぜならば、事務事業評価表は区民のためにつくっているわけじゃないから。内部管理のためにつくっているからですね。区民のために評価しているわけじゃなくて、区長のために評価しているんですよ、ある意味では。区長がわかればいい、極端に言えば。それは住民の代表である区長がわかればいい。ですから、評価表をわかりやすくするということになれば、それはその目的のために評価表をつくってやるということになるけれども、そうすると区長が望む事務の改善はできないかもしれないですね。

委員 それこそ、そういうのというのは市民オンブズマンとかいう、外部の市民団体の中で……。

委員 そっちがやることね。

委員 結局、まじめにやっているんですよ。個人的な話になってしまうけど。まじめだなというか、やっているアドヴォケイトとか、いろいろなそういう市民活動やっている方はいらっしゃるわけで、そちらの方の勉強会で持っていて、提言は提言でもっていつでも出すというのは、それはもう自由に出せるわけなんだから。

副会長 いずれにしても、次回までの宿題というか、各委員がやるべきことを明確にしておいた方がいいんじゃないでしょうかね。

会長 そうね。

副会長 あと1回でおしまいにするんなら、なおさら。

会長 先ほどの山本さんがおっしゃった三つの点というのは、第一に全体のこの評価のシステムについての考え方を整理するということ。もう一つは、事務事業評価システムの……。

副会長 外部評価の……。

会長 ごめんなさい。外部評価の方、あり方ですね。

副会長 これ、今、出ているわけじゃないですね。

会長 それから、そのこの全体の概要図ですか。

副会長 概要と、あと事務事業評価と狭義の政策評価、あるいは施策評価。

会長 の関連ですね。

副会長 一応、第2回目でやっていますけれどね。何らか書き込まないといかんわけですよ。

会長 なるほどね。

副会長 それと各、今、先ほどから議論出ている文章修正ですよ。最終的にどうなるのかは多分会長預かりぐらいでいいと思いますが、とりあえず各自がここは絶対こういうふうに直してくれとか、あるいは議論の経過ぐらいを最後のなり、何か議論の経過ぐらいを何か残してくれという意見もあるかもしれませんから、それぞれご希望を出してもらったらどうですかね、事前に。そうでないと、もうまとまり……。

会長 はい。それは次回何日にするかということと関連しますので、6月じゃなかったかと思うんですけども。それでは、逆算すると来週ぐらいなのかな。

副会長 5月いっぱいでもいいんじゃないですか。5月いっぱいでしょう。

委員 あと、スケジュールリングのことを言ってもよろしいですか。先ほど6月末ぐらいまでには基本的なものは何とかまとめないと、というお話であれば、私は先ほどのプロセスの問題でいうと、やはり本当は区民の方に投げかけなきゃいけないんだけど、それはちょっと難しいとしても、あともう一回ぐらい、6月4日でもちろんきちっとやった方がいいんですけども、もう一回ぐらいやるということは難しいんでしょうか。今、行政のお話だと、6月内にそういう基本的なものをまとめればよいというようなお話だったような気がしたんですが、スケジュールに合わせるんじゃないくて、本当にいいものをつくりたいという方でできれば、最大限できることというのは……。どうなんでしょうか。

行政評価担当副参事 ちょっと、ではスケジュール、よろしいですか。

会長 はい。

行政評価担当副参事 6月4日に次回第7回を予定させていただいております。できれば、そこまでに集中してまとめられるものかどうか、集中してやってみたいということですが、きょう2時間という短い時間の中ですので、出し切れなかった意見等もございますので、できれば、次回6月4日までというのは中3週間なんです。これにつきましては来週火曜日ぐらいまでに一応意見いただければ、その後いずれにしろどこかで文章化が必要ですので、会長、副会長それから事務局というところに少し文章化にちょっとつくってみるといようなところはご一任いただければ、それでまとまり切るものかどうかということやらせていただければというふうに思っております。

副会長 次回でなるべくまとめるといことで、どうしてもだめな場合はもう一回考えるということでもいいんじゃないですかね。とりあえず、頑張ってみる。そうでないと確かに切りがないよね、実は。

委員 それであれなかったら、今申し上げたいんですけども。

会長 どうぞ。

委員 私、こういうを書いたりなんかするのは結構仕事でやってきたことがあるんですが、また文章を書いてそれが給料になっている部分もあるんですが、非常に主語と述語のねじれがあったりとか、表現がよくわからないものですとか、結構ございます。申しわけないですが。それを、やはり明確な、だれが読んでも同じようにしかとれないというような文章にしていだきたいというふうに思います。

委員 横山さんは、来週の火曜日までに出したら、それを会長、副会長と事務局で文章化して次回ある程度出すという。

行政評価担当副参事 1週間前ぐらいにまた送らないと……。

会長 これは骨子案ではなくて、もう最終の案をつくるということですね。これは骨子で議論していますから、ちょっと不明確というか、舌足らずなところもあるかとは思いますが、ですけれども。

副会長 これは要約版ですね、要するに。

委員 なるべく本文にしたいと。

会長 いやいや、本文をもうつくるということです。

委員 全部出す。

会長 いや、僕は実はこれはウェクションが出てくるといったんですよ。

副会長 私もそう思っていたんですけれども。

会長 いや僕も毎日こういう文章を書いているので、いやいやレポートを書いているわけではないんですけれども、読むのは全然苦になりませんので。50ページでも100ページでも構わないんですけれどもね。

委員 すみません、宿題の確認をしていただきたいんですが。

会長 宿題は、第1番目に評価システム全体についての考えですか。2番目がその外部評価のあり方、3番目がこの全体のシステム。そういうことでしたっけね。

副会長 ええ、そうですね。

会長 ただ、それは主にということなので、ここのところでここの文章はこういう表現の方がいいんじゃないかとか、こういう項目を盛り込んだ方がいいんじゃないかというのはまた各論でご指摘いただければいいんじゃないでしょうか。

委員 既にご意見いただいた部分もあるんですね。さっきの さんのように、順番が違うんじゃないかというような。

副会長 だから、いずれにしても文章で出していただいた方がいいでしょう、文章を修正するなら。

委員 次回で終わる予定であれば、やはり本文ができてこないと。

委員 そうですね。

委員 それと、外部評価、だめなんでしょう。

副会長 たくさんあるじゃない、これ。

会長 それは……。

副会長 厚いやつがつくれなければ、当面、要約バージョンか何かで議論するほかないんですよ。

会長 してもいいですけども……。また二度手間ではありますね。

副会長 だから、それは一任でしょう。その場合は会長一任ですね、それはもう。でも、それは事務局で、作業は事務局なりで作業が可能かどうかという問題もありますよね。その全部の完成バージョンの、何枚になるか知りませんが、資料も含めて50枚ぐらいになるのか、会長が言われるように、それが誤解がないような文章レベルでできますかね、6月。

行政評価担当副参事 かなり、分量でいうと厳しいものがありますね。

会長 そうですね。

行政評価担当副参事 分量というよりも一番必要なことが入っていれば、分量は少なくてもいいんじゃないかなと。

会長 そうですよ。

副会長 では、最初からもう本文形式で書いていただいた方がいいですね、要約をつくるというよりも。それでいて10枚で終わるならそれならそれでいいですし。

会長 この内容だったら、15枚か20枚ぐらいじゃないですか、多分。あと図表を入れて、ちょっとプラスアルファ。

委員 全体を見た中で、先ほどの項目はどんどん加えていけばいいんですね。

副会長 そうですね。

会長 時間が過ぎましたので、これでよろしいでしょうか。どうも、長時間ありがとうございました。